

グローバルなM&A： 企業結合届出案件における競争法上の留意点 （ガンジャンピング、クリーンチーム、モニタリング・トラスティなど）

～企業の代理人として実務経験豊富な弁護士及び元公正取引員会事務総長の考察～

講師 おおのき たかこ
大軒 敬子 氏

ホワイト & ケース 法律事務所
弁護士

講師 なかじま ひでお
中島 秀夫 氏

ホワイト & ケース 法律事務所
スペシャルアドバイザー

日時 2025年12月11日（木）午前9時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

近年、企業の事業活動は益々グローバル化しており、日本企業が他の企業を買収し、又は合併をする場合に、日本のみならず海外において競争当局に対する届出が必要となる場合は珍しくありません。国によって届出基準が異なるため、日本の公正取引委員会に対する届出が不要であっても、日本以外の競争当局に対する届出が必要となる場合もあります。また、オーストラリアでは従前は任意の届出制度でしたが、クロージングが2026年1月1日以降となる一定の企業結合案件は、義務的な届出制度の対象となるので留意が必要です。

審査手続や想定される審査期間も、国によって異なります。届出義務の対象である企業結合案件であるにも拘わらず届出をしなかった場合には、制裁が科されるリスクがあります。適切なタイミングで競争当局のクリアランスを得られないと、企業結合を実行するクロージングのスケジュールにも大きな影響が生じるリスクがあります。したがって、とりわけ影響が大きいと考えられる日本、米国及び欧州における企業結合届出制度・手続の概要を理解しておくことが重要です。

従前から海外ではガンジャンピング規制が重要視されていましたが、近年は、日本でも競合他社との M&A や JV を検討するに際してクリーンチームが活用されているようです。本セミナーでは、ガンジャンピング規制とクリーンチームに関して、実務上のポイントを含め、解説いたします。

さらに、一定の分野において競争法上問題となりうる企業結合案件であっても、問題解消措置を採ることによって競争当局のクリアランスを得られ得ることについてもご説明いたします。特に最近、日本の公正取引委員会が積極的に採用していると考えられるモニタリング・トラスティについても解説いたします。

1. 企業結合届出制度（日本、米国、欧州、オーストラリアなど）

- (1) 競争当局への届出が必要となる企業結合案件（届出基準）
- (2) 届出費用 (3) 審査期間・待機期間 (4) 届出義務違反に対する制裁
- (5) 届出義務のない企業結合案件の審査（キラーアクイジションなど）

2. ガンジャンピング規制とは

- (1) 実体法上のガンジャンピング (2) 手続法上のガンジャンピング

3. クリーンチーム

- (1) クリーンチームの役割 (2) 情報交換のルール
- (3) クリーンチーム組成・運用にかかる実務上のポイント

4. 問題解消措置

- (1) 問題解消措置とは (2) モニタリング・トラスティとは

【講師紹介】大軒 敬子 氏

2001年上智大学法学部卒、2004年弁護士登録（57期）、2023年神戸大学大学院（博士）卒。主に競争法・独占禁止法案件を取り扱う。カルテルや不公正な取引方法（優越的地位濫用や再販売価格拘束など）の相談案件に加え、グローバルな企業結合案件についても、ホワイト & ケースの米国・欧州オフィスの同僚と連携して対応している。2023年3月、「企業結合規制における問題解消措置の実効性について」論文を提出し、博士号（法学）を取得。

【講師紹介】中島 秀夫 氏

1978年東京大学法学部卒、1982年米国プリンストン大学ウッドローウィルソンスクール（MPA）卒、2022年神戸大学大学院（博士）卒。1978年大蔵省（現財務省）入省。2005年から公正取引委員会の国際審議官、その後審査局長、経済取引局長（企業結合課などを所掌する局長）を経て、2014年1月から2017年7月まで事務総長。退官後、ホワイト & ケース法律事務所のスペシャルアドバイザーに就任。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年12月11日(木)
9:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

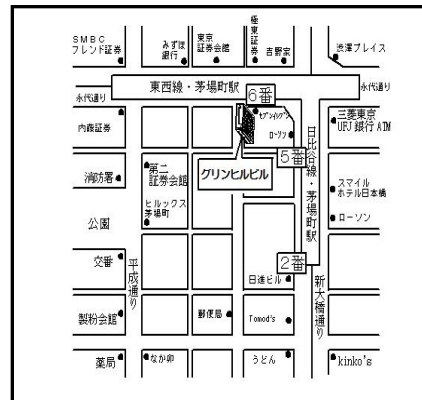
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき36,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

グローバルなM&A:企業結合届出案件における競争法上の留意点

【会場または Zoom】 12 / 11

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 3443 (Law-k253443)	会社名	TEL FAX			
	所在地	E-Mail 〒			
	参加者ご氏名	部課名			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。